

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和5年3月13日（月曜日）		
開 会	午前10時2分	閉 会	午後2時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 （7名）	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加藤 茂樹 分科員 水口 誠 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席分科員	雲坂 衛		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> <p>水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏          次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良          次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久          総務課財務係長 横原 慎吾 総務課財務係主幹 竹田美智子          経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一          資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則          資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存          料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一          給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一          浄水課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明          浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏          西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭          南地域水道事務所長補佐 木本 裕治</p> <p><b>【下水道部】</b></p> <p>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一          下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二          下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁          下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一          下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠          下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ          下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p>		

	<p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史          都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦          交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博          中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛          都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温          道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝          建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将          建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎          建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸          鳥取西地域工事事務所長 植田 勝美</p>
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時2分 開会

**【水道局】**

- ◆**勝田鮮二分科会長** 以上で、建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

初めに、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。部局ごとに、質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議いただき、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。以上、御承知おきください。

**議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）**

- ◆**勝田鮮二分科会長** それでは、議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明いただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ありませんか。魚崎委員。

- ◆**魚崎 勇分科員** 予算収支状況の中で、収益的収支の中で、2ページですけども、2段目に、電気料金値上げによる動力費の増などということで説明がありますがですけども、これは、電気料金の単価というのは、一般の企業と一緒なのか、それとも、公共団体なので、減免つちゅうか、農業用のように安くしてあったりはしてあるんですか。

- ◆**勝田鮮二分科会長** 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 副局長、西垣です。電気料金につきましては、中国電力、全国的な単価の傾向ですけれども、規制料金という料金と、自由料金という2種類の料金がございます。規制料金というのは、今、値上げ申請を出されております、経済産業省ですかね、値上げ申請出されております単価で、一般家庭が主に使っておられる、例えば、従量電灯Aとか、そういう単価でございます、この電気料金については、上限単価が決められておりますので、あまり極端な値上げをしておりません。10%とか、それぐらいの値上げのオーダーになると思います。

これに対しまして、規制にならない単価というのがございまして、それは自由料金ということで、一般的に大きな値上げをしている料金というのは、この自由料金でして、ほとんどの企業についても、この自由料金に当たります。主に、その中で、高圧の単価、高圧といたしまして、受電の高圧を、直接、変圧器なんかで、自分のところで200ボルトぐらいに落として使うような単価があるんですけども、それにつきましては、自由料金ですので、基本的に燃料調整費という、いわゆる原油の高騰などによる単価の料金が、直接跳ね上がっております。これにつきましては、大体、去年、おととしに比べて、50%以上の値上がりをしているような状況でございます。一般の企業も同等でございます。その高圧を使う限りにおいては、工場なんかの単価も一緒です。あと、家庭用でも、深夜電力と夜間とかの切り分けをしている単価については、この自由料金に該当しますので、かなり値上げをされているところもあると思います。

ただ、政府の補助金などがありまして、この2月の単価から、家庭用につきましては、キロワット当たり7円、それから企業用につきましては、キロワット当たり3.5円、燃料調整費の割引が入っておりますので、若干、その割引によって値下げ効果があるというふうに思っております。ですけど、言いましたように、値上げについては、全企業も一緒ということで、ほとんど同じような値上げの単価をしているところがございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 下味野水管橋の耐震補強工事を行うということが書いてあるんですけども、これは、どこにある水管橋ですか。橋の架け替えのときなんかのところですか。それとも下の、もう少し下のほうになるんですか。

◆勝田鮮二分科会長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 副局長、西垣です。下味野水管橋といたしましては、河原からずっと来ています、大井手川に架かる水管橋でして、場所的には、JAのカントリーエレベーターがある近くで、あそこの山に、下味野、カントリーエレベーターがあります。

◆吉田博幸分科員 服部と下味野との間。

○西垣昭宏副局長 そうです、間です。あの辺りのカントリーエレベーターの近くになります。その山の上に、下味野配水池というタンクがございまして、そこから山裾をずーっと配管が下りて、その際に、大井手川がかかっております。その大井手川を渡る管路が、これが水管橋、下味野水管橋と言われるものでして、その橋になります。

◆吉田博幸分科員 どれぐらいの長さ。

○西垣昭宏副局長 長さが、40メートルぐらいの長さになりますので、そちらの橋になります。

◆勝田鮮二分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 千代川に架かっとなるんであったら、あの橋のほうはしたのになあとはいもうって、ちょっと不思議に思ったもんですから。 はい。了解しました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 はい、足立です。理解の仕方が悪くて申し訳ないんですが、資料の2ページで、収益的収入の中の、水道料金が、令和4年度と令和5年度で、少し増額ということで見えるんですけど、それと、その次の3ページのグラフが下降になってまして、この見方を少し教えていただけませんか。

◆勝田鮮二分科会長 川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長、川戸でございます。まず、2ページのほうの水道料金の比較でございます。これ、令和4年度当初予算、そして、令和5年度当初予算ということで、予算の比較ということになってございます。

また、3ページのところに、水道料金、収益といたしまして、青の棒グラフを入れております。ここの金額の違いではございますが、令和4年度の決算値、それと、令和5年度の予算ということでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 この令和5年度の水道料金の見方っていうんか、そちらの水道局の捉え方なんですけど、おおむね令和4年度と同じような水道料金の収入があるという見方になるのか、水量が、使用量が減ってきますというような見方、どちらになるのか。もし、見込みですけども、感覚的なもので教えてもらえませんか。

◆勝田鮮二分科会長 渡辺課長。

○渡辺寛存料金課長 料金課長をしております渡辺でございます。まず、水量自体、有収水量、水道料金の基となる水量なんですけども、これは、こう年々減少傾向にございます。やっぱり少子高齢化、節水的機器の普及等によりまして、これは年々減少傾向にございます。それに従いまして、料金収入のほうも、こう緩やかに減少しているといった状況でございます。

近年、コロナ禍の影響によりまして、一時期ちょっと、令和2年度が、有収水量が上振れ、若干ですけど、上振れになったという、ちょっと特異な例もございましたけども、もうそれ以降につきましては、近年のこの減少傾向が続いておるような状況でございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。令和5年度の設備事業、いろいろ整備されて、事業が、これから随分と高額な金額で整備される。一方で、水道収水量というか、使われる量が減ってきてます。先ほど言われたように、人口減少ということは分かりますが、世帯数が鳥取は増えてるんですね。この世帯数が増える割に、水道の給水量が減ってるという、ここの現象で、自分なりの感想でいけば、水道水を使ってない、何か違う水道を使用されてるんじゃないかという、ちょっと心配をしております。鳥取の水道はおいしいというところ、使っていただく施策というか、何かそういうものが、今後必要になるんじゃないかと。いろいろ、きれいな水のPRも水道局のほうでされてますけども、使ってもらわないと、水道料金、収入がでないんで、その辺の、先ほどグラフを説明していただいた意味は、これを上げる方向に、何

か施策とか、今後そういうものが考えておられるのかどうか、その辺、もしあればお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 総括して、私のほうから少し述べさせていただきます。私どもの水道料金は、基本料金の割合が、ほぼほぼ4割に近いというふうに、全体の分析でいきますと、そういう料金構成になっておりますので、したがって、先ほど、足立委員が言われましたように、世帯数が増えるということは、イコール、基本料金が増えるわけでございます。要は、人が住んでなくても、どんどん どんどん新築の家が建ててもらえれば、その分だけ基本料金が増える。ただ、住んでないわけで、使っていないわけですから、その分、少しずつ、いわゆる使用量相当の料金が減っていく。そこら辺のバランスをどう取るかということで、全体的な傾向としては、将来的には、だんだんと、確かに料金収入は落ちていくんでしょうけども、人がどんどん住んでいただいて、どんどん どんどん集合住宅でも、あるいは戸建てでも、どんどん どんどん家を建ててもらえれば、そんなに大きな落ち込みはないのかなという見込みではしております。

それと、あとは、PRの部分でございます。なかなかこれは、どんだけお金かけてやりゃあいいんだっつちゅう話にもあるんですけども、何とか、いろんな、ウェブサイトもそうですけども、なかなかテレビやラジオでコマーシャル打つというわけにはまいりませんが、機会を捉えて、様々な機会を捉えて宣伝をしていきたいと思っております。

ただ、なかなか社会の状況が、水をとにかく、もったいないから使わないというふうな、何かちょっと、私どもからすると、違うんじゃないかというふうな思いもしております。水というのは、当たり前ですけど、循環するものでございますので、使わなければよいというものではないです。特に日本なんかは、これだけ雨がが多いわけですから、どんどん どんどん循環させていくことで、ちゃんとした社会生活ができるというふうな仕組みだと、私ども捉えておりますので、使わなければ、さっきの話で、料金収入が減りますので、逆に言うと、単価上げなきゃならなくなると、というようなこともあります。

将来世代のためにも、一生懸命こう、この資本的支出で、様々な設備の改良等も、これからはずっと継続的にやっていくのが、いわゆる将来、何十年先、あるいは100年先の世代に対する、我々が水道の基盤を残していかなくちゃいかんという、そういうその思いでもって、ずっとやっていっておりますので、そこら辺、いろんな議論があるのは重々承知しておりますけども、何とか鳥取のおいしい水というふうなことのPRも、これからはやっていきますし、いろんなことで、何とか、この持続可能な事業運営を努めていきたいと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。歴史的に、水道局の企業努力というのを見てくるもので、水道料金をなかなか値上げしないで頑張ってきた歴史も知っておりますので、そうしたところで、今の時代で、何か高い水を買われて、それをよしとされる風潮といいますか、そういうことを巻き返してほしいなというところで、都会なんかは、カルキ臭いというようなことで、その市販の高い水を使われるということがあります。鳥取は、そういうことがないような気は

するんですが、なかなかそうではない実態があったりするもので、その辺、いかに水道の水が安心・安全で、安くてというこのPRで使ってもらえたらという思いの意見でしたので、御理解ください。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。8ページになるんですけども、震災時応急給水拠点第2次整備というところがあるんですが、これ、2次整備を行う47か所の応急給水拠点ということで整備されておられるんですけど、今年は8か所整備されるということですが、この47か所、今現在整備されとるんですけど、こちらのほうの、ふだんの点検と違ってというのはされておられるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。まず、応急給水の第2次整備について、現在の進捗状況を先に説明させてください。令和4年度の段階で、今24か所終わっておりまして、令和5年度には、一応、32か所が完成するというので、一応、47か所のうち、32か所ができてるということで、うちが計画してることよりは、非常に事業のほうは進んでいるということなんです。

それで、まず、出来上がってるとこの点検なんですけども、うちのほうで、定期的に、これ、消火栓の蓋とかになつとるんですけども、そういったところの蓋を開けて、中を点検していくというようなことで、定期的に点検を行って、もし災害があったときに、すぐ使えるようにということで、点検は行っております、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 分かりました。ありがとうございます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 9ページの応急給水拠点整備箇所、色別で、5年度予定箇所とか、既に令和4年度までという色分けしてあります。もう少し、令和6年度以降ということで残っていますが、この優先順位的な基準っていうものは、どこから出されたのかお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。まず初めに、この9ページの右下のほうを見ていただきますと、まず、応急給水施設7か所という欄が右下にありますけども、まず、ここに1つありますが、②番のさとに田園クリニックと、あと、④の尾崎病院、こちらのほうが、人工透析の対象になってます病院でございます。人工透析の病院は、非常に大量の水を使うということがありますので、まず、こういった人工透析の病院を、まず第一に優先しようということで、それで、さとに田園クリニックと尾崎病院につきましては、事業のほうも終了しております。もし地震があっても、必ず、その病院にも水が出るというような状況が整備されているということです。

これ、併せて、左端の1次整備の応急給水施設6か所というのが、左下のほうにありますけども、こちらのほうにつきましても、赤十字病院、中央病院とか、あと生協病院とか、いろいろ書いておりますけども、こちらのほうも、人工透析のある部分ということで、こちらのほう

は、整備のほうは、事前に、平成13年度までには整備が終わってるということです。

それ以外の、人工透析以降の優先順位っていうことですが、まず考えましたのが、人口が集中している地域、こちらのほうを、なるべく早く整備をしていこうということです。例えば、市内の、例えば小学校とか、そういったような施設のところにつきましては、非常に生徒が周りにたくさんいて、そこには人口が集中していくというようなことで、小学校なんか優先順位にしております。

あと、もう1点につきましては、管路整備というのが、どんどん市内のほうも整備されとるんですが、その応急給水で整備する箇所の周辺の耐震の管の整備が大分できているところですね、整備にかかりやすいところですね、そういったところをまず優先していくというような形で、順位をつけてやっております。

大まかに言いましたら、そういうような状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。人口の多いところで、その学校のことも言われたと思うんですが、学校があるところが、令和6年度以降というようなこともあったりして、ちょっと言われてることと、この計画のずれがあるような気はするんですけど、どちらにしても、早急に進めていただくということで、いつ災害が起きるか分かりませんので、そこだけお願いしておきます。

◆勝田鮮二分科会長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。ちょっと補足させていただきたいんですが、まず、この表の中で、できていない、完成していない小学校とかあるんですけども、実際の、こちらのほう、事業のほうは、例えば、津ノ井小学校とか米里小学校とか、できてはないんですけども、こちらのほうには、単年度でやってるのではなくて、2年、3年をかけて、ちょっと時間をかけてやっているということで、事業については、今も進んでやっているということで、全然やってないということではございませんので、その辺については、ちょっと補足させていただきます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。いいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、以上で質疑を終結します。

#### 議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ございませんか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。ちょっと確認といえますか、教えてほしいんですけど、この工業用水道の廃止でしたっけ。一体、あれはいつの予定でしたか。

◆勝田鮮二分科会長 中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 経営企画課の中島です。工業用水道事業の廃止につきましては、令和12年度ということで考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。ないようですので、以上で質疑を終結します。以上で、水道局の審査を終了します。執行部の皆様は退席してください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆勝田鮮二分科会長 それでは、皆様から、質疑、意見、また、執行部の答弁での中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら、順次発言をお願いします。太田委員。

◆太田 縁分科員 足立議員がおっしゃっていた、どういうふうにも有収水量を増やしていくかっというところをおっしゃっていたので、そのことを盛り込んでいただきたいのと、加藤議員が、委員がおっしゃった、工業用水が、これ、ちょっと長年、この案件に取り組んでこられたので、やっこの令和12年に廃止するということを、ちょっと盛り込みにくいですかね、そこしか聞いとられんので。ですけど、これ、長年の工業用水っていうのは、あれなので、難しいですかね、そこだけっていうのは。

（「そこは意見が出てなかったですからね」と呼ぶ者あり）

◆太田 縁分科員 ですね。そう、ちょっと難しいですね、その2件と思ったんですけど、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか、御意見を下さい。

先ほど、足立委員のほうから出てる、有収水量を増やしていくというところから、今後、どのようにPRしていく。一旦休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時43分 再開

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、再開ということで、先ほど、ちょっと2点出たんですけども、有収水量の件と、応急給水拠点の整備の件ですね。有収水量のほうは、ちょっとなかなか漠然として、まとめにくい、執行部の答弁もありの、今の応急給水拠点整備47か所、こう出てる中のほうが、何か場所もはっきりしとるし、そちらのほうがはっきりしてるんで、じゃあ、そっちの方向でまとめさせてもらっていいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、水道局に関して、盛り込むべき事項の案は、応急給水拠点整備に関してということで、まとめさせていただきたいと思えます。

以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了します。

建設水道委員会に切替え 10時44分 休憩



予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 10時49分 再開

【下水道部】

- ◆勝田鮮二分科会長 以上で、建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。ございませんか。ないですか。太田委員。
- ◆太田 縁分科員 すみません、太田です。説明資料の15ページなんですけれども、処理場の改築事業ということで、御説明はいただいているんですけども、もう少し詳しく御説明いただきたいです。どういった工事をしていくのか。

（「議案第17号だで」と呼ぶ者あり）

- ◆太田 縁分科員 ごめんなさい。間違えました。すみません。
- ◆勝田鮮二分科会長 ご覧ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第17号令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

- ◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第17号令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。太田委員。
- ◆太田 縁分科員 はい、太田です。すみません、失礼しました。資料15ページ、処理場の改築事業について、もう少し詳しく御説明いただきたいです。
- ◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。資料の15ページで、内容としましては、秋里下水終末処理場の改築工事事業ということになります。内容としましては、30ページに、債務負担の概要ということでお示ししております。これと併せて見ていただければと思うんですけども、事業の内容のところにございますように、まずは、前提としましては、秋里処理場というのは、昭和53年に供用開始してから40年以上経過しているという、老朽化が進んでいる処理場であるということが大前提となります。この老朽化施設を、順次改築しながら、ストックマネジメント計画に基づきながら、改築を進めているところでございます。その一環としての今回の事業でございます。

内容としましては、ここにありますように、汚泥の処理設備と電気設備、計装設備、それから建築建物ですね、これの改築と耐震補強というようなことを予定しております、それぞれ

の事業費につきましては、その下のほうに、それぞれの内訳をつけておるところでございます。  
以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員、いいですか。

◆太田 縁分科員 はい。

◆勝田鮮二分科会長 どうぞ。

◆太田 縁分科員 それで、昭和50年からの施設で、それを改修していくんだということで、ストックマネジメント計画に基づいて行っておられるのは承知しております。この施設、この改修した後、どれぐらいの耐用年数を予定しておられるのか。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。今回、機械類であるとか、そういうものを改築したらですね、一般論でございますが、15年程度ということになります。あともう少し、電気系ですと、もう少し短くなります。7年とか10年を切るというようなことで、その都度、こういう計画、また、して、次の、次回の更新計画を立てて、順次、その時期になりましたら、更新をかけていくというようなことになると思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 更新していくということで、ふだんのメンテナンスというか、そういったものは、毎年計上されていくと思うんですけども、例えば、その法定点検であるとか、あるいは、そのエネルギーコストですね、ランニングコスト、こういったものについては、どういふふうにお考えか。今までより、少なくなったほうがいいと思うんですけども、そういった年間については、どういふふうにお考え、どういった計画になっているのか。下がるのか。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。今回の改築に併せて、動力、機械の部分ですね、こういうところは、少し効率のいいものを入れようと考えておるところです。ただ、幾らぐらいというような、少し目安については、ここでは、ちょっとお示しできないですが、より、今あるものよりも、より効率のいいものを選択して改築していくという考えでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 すみません、答弁漏れで。メンテナンス費用については下がりますか。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 一般論になるんですが、機器を更新すれば、その分、メンテナンスというのは、手間がかからないことになりますから、その部分については、下がるというふうにお考えしております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 全体的にコストが下がっていく、ランニングコストは下がっていくという理解をしたところなんですけれども、こういった、全体、鳥取市の財政予算を見ましても、どこともが、やはり、このエネルギー高騰といいますか、そこの部分が非常に響いてくると思います。せっかく、こう更新されるのであれば、そういったところをしっかりと注視していただいて、

できるだけ、メンテナンス費用であったり、エネルギー、いわゆる燃料費がかからない方法を選択していただいて、全体のコストが下がっていくように努力していただきたいというふうに考えておりますけれども、そういったお考えは、どうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。まさに、今、太田議員がおっしゃったとおりのことを、何とか反映できるように、全体計画を考えて、整備を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。資料の8ページの収入のところです。令和4年度当初予算と令和5年度を比べますと、下がってます。それで、基本的に、備考のところに、使用料収入の減ということで、説明であったかどうかですけれども、まず聞きたいのは、水道料金と絡んでの、下水道料金、算定でよかったですかね。そこだけ少し、まず聞かせてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。基本的に、下水道使用料の算定となる、その下水道の量っていうのは、上水道の量っていうのが基本原則となっております。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 令和5年度の水道の予算書が、令和4年度より少し増になってまして、下水道のほうは減になって、9ページのほうの収入額の説明では、コロナ禍の理由であったり、企業の収入減であったり、いろいろコロナの関係で説明はあったと思うんですけど、令和5年度は、令和4年度比べて下がってますと。この下がる見込みは、先ほどの説明でいくと、水道料金、水道料との絡みでいくと、水道が、使用料が減るという見込みでの予算立てということではよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。水道のほうは、それ以外に、管の太さとか、いろいろなところがあるのかと思いますが、あくまで下水道のほうは、使用された量です。っていうことになりますと、やっぱり人口減少であるとか、節水機器、そういうことで、やっぱり量的には下がってくる。さらに、料金の構造が、だんだんその使用水量が増えるにつれて、立米当たり単価が上がるというような構造になってますので、どうしてもやっぱり人口減とか、そういうことが、さらに増える要因よりも多いということで判断しておりまして、下水道使用料は落ちるという考え方をしております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 この下水道部と水道局との、情報共有といいますか、この予算立てのときに、そういう水道局との話とかはされていますか。

◆勝田鮮二分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。一応予算の時期に、水道のほうは増になるという話は、情報は共有しながらやっております。ただ、料金の体系とか、そういうようなことを考えると、下水のほうは、やっぱり減になってしまうというような判断でさせていただ

いとるところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 その仕組みをちょっと理解しにくくて、後でも資料っていいですか、何か勉強のために、どういう計算式で、今回その下がるような予算にされたのかの、何か欲しいなど。今後のことで申し訳ないんですが、質疑が全然かみ合わんようになっていけませんので、また、その資料なり、教えていただけたらと。一言だけ、ちょっと予算とは関係ないんですけど、お願いしときます。

◆勝田鮮二分科会長 はい。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。そうしますと、後で、また準備させていただきます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。資料の12ページの浸水対策工事事業がありますけども、この8か所ありますが、整備される、この8か所っていうのは、どういう基準で選ばれとるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。この8か所につきましては、実際に、今浸水を起こしているところ、これは、職員が浸水状況を確認して、工事対応している場所もありますし、あとは、地区要望で地域から上がってきた浸水箇所、それを、また職員のほうが現地を確認して、対策方法を検討して実施を予定しているところ、こういった箇所になります。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 順次予定をされているということでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。1か所に、大体、この1年だけで終わるところだけではなくて、3年なり、5年なりかかるところもあります。そういった、継続して事業をやっているところもありますし、今回のこの8か所については、この1年で、発注時期はちょっとずらしてですけども、順次かかっていく予定にはしております。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 そのほかにも、まだ予定をされているっていうところも、かなりあるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。これ以外にも、地域から要望が出ているところがありまして、今、その対策方法について検討をしているところですので、そういった検討が終わり次第、また随時、6年度以降に着手していくという形になります。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 災害が最近多いですので、またこれから、しっかりこういった箇所を整備していただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

- ◆太田 縁分科員 太田です。説明資料 20 ページになります。委託料なんですけれども、増えてますと。光熱費が要因だというふうに、御説明は受けたと思うんですけども、具体的な、まとめて出ているところ、例えば、21 ページの数字の中身っていうのは分かりますでしょうか。
- ◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。処理場費の委託料でよろしいですかね。
- ◆太田 縁分科員 はい、そうです。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 こちらのほうが、処理場に関わります包括の委託料となっておりますけども。
- ◆勝田鮮二分科会長 太田委員。
- ◆太田 縁分科員 前回の説明のときに、委託費については、その包括委託が、全体的に光熱費が上がったのという御説明を受けたと思うんですけども、光熱費であれば、この委託費の中身の光熱費という、費目というか科目が出てくるのであれば、その数字を教えていただけたらと思っています。すみません。
- ◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。光熱水費で、約 6 億 2,000 万
- ◆勝田鮮二分科会長 はい、太田委員。
- ◆太田 縁分科員 6 億。あれ、すみません。数字が分からん。すみません、ちょっと待ってください。6 億。この委託費のうち、6 億が。でも、6 億だけじゃないと。何かそれ以外ものが。
- ◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。光熱水費以外にも、運転管理費 6 億 8,000 万、消耗品 7,000 万、燃料費 6,000 万で、先ほど言いました光熱水費が 6 億、あと、通信運搬費が約 1,000 万、修繕保全業務が 4 億約 3,000 万、あとは、汚泥の関係等で 5,500 万ぐらいですかね、というような内訳になっております。
- ◆勝田鮮二分科会長 太田委員。
- ◆太田 縁分科員 ということは、御説明いただいたのに、光熱水費のがということだったんですけども、そのみではなく、光熱水費に関連して、例えば、いろんなものが、原料が高騰してたりとかっていうことで、全体の経費が上がったという理解でよろしいですか。
- ◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。すみません、ちょっと私のほうが勘違いしていたようでして、光熱水費につきましては、前年より 2 億 8,800 万増となっております。
- ◆勝田鮮二分科会長 太田委員。
- ◆太田 縁分科員 残りの増加については、そのみではないってことですね。そこがどういったものか。
- ◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。
- 松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 あとは、消耗品なり、それに伴います諸経費も増えて

いきますので、その分が増えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 分かりました。もう少し丁寧な御説明をいただきたかったというふうに思いました。といいますのが、この下水道事業に伴う様々な要因があって、全国のことですけれども、そういった施設の老朽化だとか、様々な問題の中で、鳥取市としては、平成24年度より、包括的民間委託制度を導入された。これは、経費の削減、管理費の削減を図るという大きな目的がありました。こうやって全体が少し上がって見えてしまうときに、具体的に、どういった理由で、この委託費が増えたということ、もう少し丁寧に御説明いただきたかった。包括的民間委託、その制度を導入して、どういった効果があったのかってところをお伺いして、次の予算を組むときに、今回のように、こう予算を提案していただくときに、本来であれば、包括的民間委託制度を導入して、費用の削減ができたんだという前提があるところが、こうぐっと上がってしまっているときに、もう少し丁寧な御説明をいただきたいというふうに感じたんですけれども、どうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 すみません。今後におきましては、そのように説明のほうをさせていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員、いいですか。

◆太田 縁分科員 はい。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますでしょうか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 加藤です。ちょっと教えてください。13ページのこの公共下水道事業の管渠費で、下水道管の腐食による道路陥没とあって、どれぐらいの、この実際、これが起こっているものかどうかっていうのは分かります。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。すみません。ちょっと実際、どのぐらいの件数、年間発生してるかって、ちょっと今調べておりますので、また後ほど説明させていただきます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 すみません、足立です。22ページの水洗化等普及費ですけども、これは、浄化槽をまだ使用しているところを水洗化するという事業とは思いますが、まだ浄化槽のままという家庭がどれぐらい残っとられるのか、分かれば教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。ここは、いわゆる下水道区域になったところで、まだ、浄化槽なり、くみ取りなり、いろいろあるんですけども、それがどれぐらいという話なんですけど、ちょっとくみ取りについては、まだちょっと数字のほうがかめておりませんが、浄化槽が、ちょっとお待ちいただけますか。すみません。あくまでも、その供用開始になって、下水に切替えを本来すべきであるところの浄化槽という理解で、ちょっとお話しさせていただきますと、全体では、市内全体、いろんな全体の地域からすると、4,100ぐらい浄化

槽あるんですが、そのうちの、どれぐらいだろう。大体1,850ぐらいかな。おおよそ1,850余り、これが、浄化槽のままで、下水に切り替える区域だけ、残っというような区域になります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 これを切替えをするという目標があると思うんですけど、手応えも含めてですけど、年間どれぐらいを目標にされてるのか。もう、頑として切替えしないという家庭なのか、その辺の調査内容とかをもって、この5年度の予算と思うんですけど、その辺り、計画的なものがあれば教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。まず、毎年毎年、新たに供用開始になってくるところもあつたりするので、そこも増えてくるんですけど、まず、こうやって広がっていくときに、まず説明会をしますね。それで、実際に供用開始になって、複数年たつてきても、まだつけられない方、ようけおられるわけで、そういうところにつきましては、うちの水洗化普及の会計年度任用職員、これがペアになりまして、湖山池周辺については年1回、それ以外のところには、1年半ぐらいに1回ということで、普及活動というのですか、つないでくださいというようお願いを、各戸回ってさせていただいております。

今はですね、今年度、令和4年度のところで、ちょっと昨年度の数字になっちゃうんですけども、その実際に訪問をした結果で、つなげていただいたのが113という数字でした。今年も、たしか70余りだったかな、12月末現在というふうなことで、もう本当で、なかなか、タイミングがうまく合わない、つないでいただけないというか、いうことも結構ありますし、そういうことで、粘り強いことを、例えば、水洗化のときに、あっせんの融資もできますよであるとか、そういう話もしながら、させてはいただいているところであります。

現実的には、全体、ほかに訪問活動しなくても、定期的にうまい具合につないでいただけるという方も合わせれば、年間、3年度のうちも、650ぐらいあるんですけど、うち、その6分の1ぐらいが、その推奨活動によって、つないでいただいているというふうな感じになっているところなんです。

これは、なかなか、一朝一夕に数字が上がってくるというものではありませんので、そこは粘り強い取組というのが必要でありますので、今後とも、それは続けていこうと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 年々、その下水道の区域が広がるとすれば、この4,100の中の浄化槽の方が、未普及というか、切替えできないで、数字がなかなか減りにくいであろうというのは想定しますので、それぞれ努力されてると思いますが、やはり、そういう水洗化に向けての御努力をお願いしたいなというふうに思います。意見として。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。先ほど、加藤委員からいただきました、下水の腐食、下水道管の劣化に起因する道路陥没の件数ですけれども、令和元年度で22件、2

年度で21件、3年度で18件という状況です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 ありがとうございます。いずれにしても、年間、毎年20件前後起こってるわけですが、もう一点、ちょっと確認ですけども、地震対策事業と改築更新事業、この辺りの違いってというのは、これ、どういう違いか分かります。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。まず、長寿命化事業ですけれども、こちらは、実際、管を敷設してから、経過年数がたってくると、どうしても下水道管が、特にコンクリート管なんかは腐食してきて、耐久性がなくなる、そういったところで、補強工事をする工事になりますし、補強工事をしたり、あと改築、いけ替えですね、そういった工事をするようになりますし、あと、地震対策事業につきましては、これは、平成9年度以降は、耐震設計といいまして、下水道工事をする前に、詳細設計を、実施設計をするんですけども、それを、阪神淡路大震災のときの地震、あれをきっかけに耐震設計がなされているんですけども、それ以前の9年度以前の工事、それは、耐震設計というのがなされておられませんので、その平成9年以前に工事を行った部分について、この地震対策事業では、調査設計を行った上で、工事を進めているところです。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 はい。分かりました。これ、いずれにしても、今回、今年度が、マンホールも含めて、6か所の事業ですけど、多分かなりの数あると思われるんですけど、どれぐらいの予定といいますか、今年度は、もうこの6件なんですけど、それを重ねていって、果たして間に合うっていうか、その計画が。安全面を考えた場合のその辺の考え方はどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。今、下水道事業の経営戦略のほうで、長寿命化に関しては、管路の管更生って言って、管の内側から管を補強する工事、そういったものを行っていったんですけども、長寿命化については、1.4キロで、地震対策事業については1キロ、それを年間の計画として進めております。

今回の5年度の計画についても、経営戦略の数字と同じ数字をやっけいこうと計画しておりますし、地震対策事業については、これ、ちょっと工事件数、1件しか上げておりません。といいますのは、これは、その今入ってる管が、耐震性があるかどうかというのを調査しながら進めているんですけども、実際、例えば、3年度なんかでは、1キロ近く、管路の調査をしたんですけども、実際、そのうち、下水道の耐震工事が必要という結果になったものが、大体1割程度しかありませんで、ですから、我々としては、工事費がかからなくて、耐震性があるということが確認できたので、ありがたい話なんですけれども、そういった形で、今ずっと調査のほうを進めていってるんですけども、実際、工事としての対応が必要なところっていうのが、今回、5年度に関しては、ここの300メートルぐらいしかなくて、今後、地震対策事業については、どんどん どんどん調査設計のほうを進めていって、必要箇所を洗い出していきたいと思っています。以上です。



◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 ということは、今言われた1.4と1キロでしておられるけど、その調査結果によっては、今の数字より延ばしていかれるっていうことでよろしかったでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。長寿命化に関しては、ストックマネジメントの中で、経営戦略は、ストックマネジメントで計画している数字を反映させてるんですけども、年間1.4キロっていう数字を計画に掲げております。5年後、10年後、ストックマネジメントの見直しをして、今は、処理場ポンプ場のほうの長寿命化に重きを置いてるんですけども、今後は、今のその1.4キロを、例えば、2倍、3倍に延ばして行って、管路のほうの整備を進めていくことになると思います。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 分かりました。ちなみに、先ほど、元へ返りますけど、22、21、18件と、その陥没が起こっておるわけですけど、これ、ちなみにですけど、人身といいますか、事故、何か陥没して、何かしら人身とか、何か事故とかが起こったことってというのは、把握は分かりません。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。この近年については、人身事故は、発生はないということです。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 ということは、近隣の人やか住民が、その陥没してるって分かった件数っていうことですね。何も事故云々なく、道路が陥没してますよで発見されたとか、そのパトロールで発見されたとこの数字っていうことですか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。そのとおりです。地域からの通報であったりとか、パトロールで見つかった、例えば、道路課さんなんか、道路パトロールされてるんで、そのパトロールの結果によって分かったものとか、そういったものが上がっております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 分かりました。ありがとうございます。多分、これ、鳥取市エリアが広いんで、かなり様々なところが起こり得ると思うんで、市民の方の安心・安全のために、今後ともしっかりと進めていってもらえるよう要望いたしておきます。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。すみません。先ほどの足立議員さんからの、普及促進の、いわゆる浄化槽の件数、ちょっと間違っておりましたんで、改めて修正します。認可区域に入ってるのが、単独浄化槽、合併浄化槽を合わせたところで、1,982、これが正しいものでございます。訂正します。申し訳ないです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。先ほど、加藤副委員長のほうからもあったんですが、鳥取市の道

路自体、空洞化が多いというふうにお聞きしたんですが、調査とかはされておられますか。

◆勝田鮮二分科会長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 道路の空洞化調査については、都市整備部の道路課のほうでやっておられます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 道路課のほうとの調整はされておられるのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 調査のほうは、道路課のほうにお願いしておりまして、その要因となるものが下水道であれば、うちのほうに連絡が入ってくるようになっております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。最近、陥没の事件、事故とか、県外でも大きな事故が多いので、しっかりその辺を、調査をしっかりしていただいて、未然防止、人身事故にならないようにしていただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。先ほども申し上げましたけど、この下水道事業、人口の減少であったり、設備の更新であったりと、非常に厳しい状況である中、1つ、以前も申し上げました、再生可能エネルギーといいますか、下水施設を使った、そういったことをなさっている処理場内での小水力だとか、そういったことは非常に評価をするところです。

今後、こういった資産の有効利用というのが、もう少し検討できないかというふうに考えるところでありますけれども、そういうことができないのか、もう少しこのエネルギーを、いわゆる下水施設を利用したエネルギー利用ということが検討できない、長い目にはなりますけれども、そういった検討を今後なさってはどうかというふうに思いますが、御意見を。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。今、太田議員御提案のとおりでございまして、ただ、エネルギーを再エネに向かうとか、今でいいますと、カーボンニュートラルとか、そういういろんな取組を、国のほうからも進めるようにという、日本全国で、国を挙げて進んでるところですが、残念ながら、まだ技術的な部分で、こういうものを導入したら解決するよというようなものが、まだ技術募集を、国の段階でもされてるような状況でございます。

ですので、鳥取市の下水道も、決して、いいものがあれば、いい取組があれば取り入れていきたいなということは、考えとるところでございますが、ここで、今こういうものをしますと、具体的なものについては、申し上げることは残念ながらできません。議員おっしゃったように、今やっております消化ガス発電であるとか、それから、リンを回収して、農地還元になんか役立てるとか、そういうところで、ひとまずは努力を続けたいと考えてるところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆**太田 縁分科員** そういったことが、経営基盤にもつながる、そして、脱炭素社会、以前も申し上げたと思います。こういったことを、こう下水道として取り組んでいるということが、私たちはこの場にいますし、市の職員の方々がたくさん御存じだと思うんですけど、やっぱり一般の市民の方、もっとこの取り組んでいることをPRしていつてはどうかというふうに考えるんですけども。

◆**勝田鮮二分科会長** 山根次長。

○**山根陽一次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、山根でございます。確かに、PR下手なところがございまして、それぞれの事業を始めたときには、いろいろな下水道部で作っております、下水道だよりだとか、そういうものにも掲載したりして、PRといたしますか、広報したりするんですが、なかなか継続して、そういう取組を市民の方に広報する努力が、少し欠けているのかなと思いますので、継続的にこういうことをやってるんだよというようなところも、市民の方にお示しをしていきたいと思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** まさにおっしゃったとおりなんですけれども、そういったこと、それで、今後検討を始めるところまでは行ってないのかもしれませんが、そういう意識もあるんだと。決して、資産になっていくんだと、下水の処理施設、そういう考え方が、少しでもこう市民に波及していつて、いわゆる循環型社会だつていうところをしっかりと伝えていくつてということが、決して、こう、先ほど水道局のほうで、水道を使つていただいて、こう水が回つていくことが大事だつていうようなことを、管理者がおっしゃってましたけれども、やっぱりこう循環型社会の中で、この、こういった下水施設が大きく寄与しているんだと。それは、省エネ、いわゆる再エネに使つていきたいつて、そういうことを、もう少しPRしていく時期ではないかなというふうに考えますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、以上で質疑を終結します。

以上で、下水道部の審査を終了します。執行部の皆様は、退席ください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、皆様から質疑、意見たくさんいただきましたけれども、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら、順次御発言をお願いします。御意見ございませんか。足立委員。

◆**足立考史分科員** 時期的につていいですか、今の脱炭素の2050年目指しての取組で、太田議員が言われつた、その汚泥の処理の再エネつていいですか、収益にもつながらる処理の具体的な方向性を、早急に進めたほうがいいのではないかなという意見です。

◆**勝田鮮二分科会長** 今、1件いただきました。汚泥処理の再エネ、循環型社会、そういうところを進めていつてはつていうことでございます。そのほか、そのほかはありますか。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 陥没の件を、加藤副委員長と水口委員が言われて、やはり、今まで事故がなくてよかったというだけのことで、結構大きな問題ではないかなと思うんです。これに関連して、どういう文章にするか、ちょっとまだ頭の中を整理できてないんですが、未然防止の観点から、やはり対策等を考えておくべきことかなと。ただ、何をどうするかという意見がないので、大ざっぱな、抽象的な意見にはなりますけども、この問題を十分捉えてほしいという思いです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 ちょっと休憩に入ります。

午前11時46分 休憩

午前11時52分 再開

◆勝田鮮二分科会長 それでは、再開します。

そうしますと、陥没の意見、答弁、その辺りを踏まえて、長寿命化・耐震化、その辺を未然防止等のところから、推進していくべきと考えると、そういう、ちょっと文章化は、また後日ということ。

そうしますと、下水道部に関して盛り込む事項の案は、長寿命化・耐震化のところ、陥没を含めてということ、道路課との関係もありますけど、その辺は、ちょっと上手に、皆さんの意見を入れながら進めていきたいと思います。

以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了します。

午前11時53分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後1時2分 再開

#### 【都市整備部】

◆勝田鮮二分科会長 以上で、建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

#### 議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ございませんか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。資料の5ページの国土強靱化のところですが、第2期計画で、策定委員会の委員構成っていうところがあるんですけども、ここの本庁の中の専門部の担当課というところは大体分かるんですが、エネルギー、金融・産業、交通、地域防災とかの委員選出については、どのような選出方法になって選ばれるのかお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。鳥取市国土強靱化地域計画の外部有識者ということですね、お尋ねいただきました。行政といたしまして、鳥取県の技術企画課長様、警察からも、鳥取警察署から出ていただいておりますし、あと、住宅・建築・環境ということで、公立鳥取環境大学の教授、そして、鳥取県の建築士会からも出ていただいております。あと、保健医療・福祉の分野では、東部医師会のほうからも出席いただいております。あと、エネルギーといたしましては、中国電力ネットワーク株式会社鳥取ネットワークセンターというところからも、委員さんを選出していただいております。あと、金融・産業でいいますと鳥取商工会議所、情報通信の分野でいいますとNTTフィールドテクノ鳥取設備部さん、農林水産といたしまして農業協同組合、交通といたしまして鳥取県バス協会様、で、国土保全、鳥取県東部建設業協会、あと、地域防災の分野で鳥取大学の太田教授様とか、あと、鳥取市の自主防災会連合会からも出ていただいております。あと、報道関係からも、新日本海新聞社から委員として出ていただいとるようなメンバーで構成されております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 加藤です。事業別概要の212ページの上段で、まず最初に、危険なブロック塀のやつは、あれ随分前から、ブロック塀が、あれ死亡事故が起きてからしてるかと思えますけど、本市に、どれぐらいの数、まだ存在しているものかっていう把握っていうのか、分かりますか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田と申します。全体数は、ちょっと把握しておりませんので、たくさんはありますが、全体数は把握しておりません。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 これ結局、補助金が出るわけですけど、持ち主から言われ、本市が調査してるっていうんじゃないくて、もう完全に一般市民からの申請によってっていう感じになるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。補助の申請ですね。所有者さんから申請されて補助を出すという形になっております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 分かりました。こちら、市のほうが調査をして回るっていうか、何ていうのかな、調査して回るっていうか、そういうことはないわけですか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。申請に当たって、建築士さんとか、ブロック塀診断士さんっていうのが判断、診断したものに対して補助を出すという形です。

（「一緒に歩いたらええだが」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 すみません。失礼しました。先ほど、ブロック塀、全数とまで

行きませんが、市道に面した通学路部分だけは、道路課さんと学校と一緒に歩くとということですが。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。資料の27ページになりますか。もう少し詳しく説明していただきたいと思うんですけども、まず現状で、この桜の木の間が狭くて育成ができないとか、たくさん問題点がある、あるいは課題があると思うんですけども、もう少しその課題について、詳しく御説明いただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。桜の管理計画のところでございますけれども、これが火災復興以降から寄附を頂いて、ずっと70年近く、桜が植えられてきたという経過があるんですけども、これが、まず老木化してるっていうことも1つですし、それから、木が70年～50年、生育してる関係で、木の間が狭くなってるといいうのプラス、あと、やっぱり道路上とか、そういったところにやっぱり枝葉が出ていたり、それから、河川堤防にも、少なからずちょっと今影響が出てるといいう状況があります。

この管理計画そのものの課題としては、今ちょっと、全国的にも調査されてるんですけども、そもそも、ソメイヨシノの桜自体がクローン化といいますか、そういったもので発育してるということで、なかなか、次の世代に植え替えするにも、また同じようなものでいいのかどうかっていったのも含めまして、それぞれ、ちょっと専門とか、そういう形のいろいろな方に、また参画していただいて、その辺の洗い出しを行いまして、その上で、しっかりと管理計画を進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 まずは、樹木についての問題と、それから、道路とか歩道とかがっていうんですかね、その問題点というのは。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 太田議員さん、おっしゃるとおりで、木だけではなくて、もちろん今、園路として使ってます散策道、園路そのものにも根上がりとか、そういう形で歩きにくくなったり、昨今バリアフリー等も言われておりますので、そういったところ、ただ単に根を切ってしまうという形にはいきませんので、そういったところも、園路としては課題があるかなと思います。

あと、車道のほうに枝葉が出る分と、それから、もちろん横に電線類がございますので、そういったところも、うまく調和したような形で管理していく必要があるかなと考えてます。その点が大体課題かなというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 あと、様々な句碑ではないですけど、そういったものとかは、今回の計画にあまり影響はないんですか、碑とか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 幸い、桜土手の右岸線側のほうは、そんなに多くは、句碑はありません。

るので、ただ、景観上、やっぱりちょっとそぐわないよねっていうような場合が出てきましたら、そちらも当然移動するとか、場所を変えるとかっていうことも、併せて検討はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 今、お聞きしました、歩きにくい、それから電線のこと、それから、そういった構造物というか、工作物とか、そういったものがあると。それを、今後どうしていくかということを検討する協議会をつくっていくと。次に、その協議会のメンバーはどのようなふうにご考えておられますか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 メンバーといたしましては、今のところですけども、鳥取大学の樹木医をお持ちであります永松先生、それから、環境大の方を1名選任をお願いしてるところであります。あと、鳥取県の造園建設業協会の方、それから、鳥取県の緑豊かな自然課、それから、あと、公園・スポーツ施設協会、それと、一番現地で最も詳しい、鳥取自然に親しむ会ということで清末先生とか、あと、袋川をはぐくむ会など、本当に関係した方々に入っていたかいたっていう形で、このメンバーで今構成を考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 最後のほうにお名前が出てきました袋川をはぐくむ会とか、今まで維持管理をされていた方々もメンバーに入られる、併せて、周辺の地域の方といいますか、自治会の方、そういったのは、どのようなふうにお考えでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 一応、袋川沿い、それぞれに公園愛護会がございますので、今は、公園・スポーツ施設協会と、それから愛護会とのほうでちょっと話をさせていただいて、絞り込むか、皆さんに出ていただくかということは今調整中でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 やはり、桜の木を古くなっても保存してほしいという市民、あるいは、もう通行に妨げがあるので切ってほしい、両方の意見が、本当に端から端の意見というのがあると思います。そこの辺りを、やっぱりうまくバランスを取っていただいて、やはり、いつも申し上げるんですけど、復興からの思い入れのある場所ですので、大事にさせていただきたい。そして、やはり訪れる方っていうのは、そこに暮らしてる方々が本当に大事にされて、きれいな並木がある、それを見に来られるので、どちらかというところ、こう、あまりすっきりきれいにしてしまっ、鳥取に来られる方が歩きやすいからとか、そういうことではなくて、やっぱり日々管理を楽しんだり、市民が喜ぶことがまずは大事だと思いますので、その辺りをしっかり頭に置いていかれて、市民が歩きやすい、そして、楽しめるような場所というふうにご考えます。やっぱり大事なのは、市民の意見をしっかりと、大変だとは思いますが、しっかりと入れていただき、そして、どう活用し、継続し、管理していくかというところだというふうにご考えますけれども、御意見を申し上げます。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。まさに、太田委員さん、おっしゃるとおりで、市民の一番シンボルとなるこの桜土手ですので、いきなり一気に景観を変えるっていうのは、まず誰も望んでない状況はあります。ただ今後、これから長期にわたって、幾世代にも、やっぱり後継して、保存していくっていうことが大事だと思います。そういった中で、市民への意見募集とか、そういったこともいろいろ募って、また、様々な意見をいただく中で、慎重に慎重を期して、こういう管理計画を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 城跡の桜の管理計画というのが作成されました。同じように、やっぱり長きにわたり、その管理計画そのものが次世代につながっていくように要望したいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。先ほどの住宅・建築物耐震診断の中のブロック塀は言いましたけど、じゃなくて新規に、屋根瓦耐風対策が新規で入ってたんですけど、これ、現行基準に合わない屋根瓦って表記されとるんですけど、これ多分、一般の家主の人は、ぴんとこんと思うんですけど、これ、どういう基準がどうでっていうの分かります。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。基準が変わったっていうことで、これ、瓦屋根の基準ですけど、大きく言うと、くぎで留めておるんですけど、その本数を多くしなさいっていうことで、棟ですと、くぎとか銅線とかで縛っていたのを、ねじで留めなさいと。棟の丸い瓦ですね。それから平場は、1本が2本です。螻羽と言って、軒先とか、この端のほうですけど、あれを3本にしなさいっていうような基準が変わりました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。ありがとうございます。これ多分ね、基本的に、かなりの数が存在する、言われた基準じゃない旧基準、かなりのものが、多分この新市、郡部に行けば行くほど、かなりの数が存在すると思うんですけど、その辺り、周知っていうか、こういう補助があります云々っていうのを周知っていうか、その辺りの考え方っていうのは、いかがでしょう。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。ほかのほうでも一緒ですけど、やっぱりホームページに上げたり、市報に上げたりっていうことで、取りあえず、初めてになると思いますので、少しずつ周知していきたいというふうに思っております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 結局、予算的に、これ、今年度は5件の予定っていうことだと思うんですけど、結果、かなりの数があるけども、5件の予定で進められるっていうことでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。当初予算では、5件を予定をしておりますが、応募状況がちょっとまだ計りかねとりますので、たくさんあるようでしたら、県とか



国とかと話をしながら、対応していきたいと思っております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 ありがとうございます。これ、極端な話、今、インターネットとか、そのホームページでって言われたんですけど、瓦のあれになると、建築、瓦屋さんがメインだと思うんですけど、そういう業者に対しては、事前にこういうのを新たに新規でしましたっていうのは、周知はされるでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。実は、予算要求前に、瓦の組合の委員さんのところにお話に行きまして、どのくらいありそうですとか、需要はどうですかっていうことでお聞き取りして、上げたような次第でして、聞き取りっていうか、そのお話はさせていただいております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。最近、風の被害とかも結構あるんで、多分、これから増えていくほうだと思います。しっかりとした対応を求めています。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。29 ページの社会資本整備総合交付金事業費のところなんですけど、事業箇所が載っておるんですけど、写真にも2つ載せてありますけども、この予算内でやられるんだと思うんですけども、この内訳というか、そういったのって分かりますか。

◆勝田鮮二分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。実際、社会資本整備総合交付金で、実際、業務委託のほうを予定してるのが、天徳寺通りと長柄3号線の村中橋です。あと、用地買収のほうがあるのが、宮谷布勢線が用地買収ということを考えておりますし、補償費のほうで高津1号線、あと、負担金のほうで岡井公民館線を一応予定しております。あと、工事費としては、津野線と中郷2号線と上砂見の大橋を予定しております。

金額は、業務委託が、天徳寺通りと長柄3号線村中橋で、それぞれ1,500万ずつで3,000万を予定しております。負担金は、岡井公民館線で1,600万で、宮谷布勢線、用地費を1,500万、工事費としては、全部足して3,700万で、補償費は500万を予定しております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。先週ですかね、石見銀山で死亡事故があったと思いますけども、橋のほうをね、一般質問、代表質問のほうでさせていただいたんですけども、そういった安全面というか、そういったところをしっかりとっていただきたいと要望しておきます。よろしく申し上げます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。先ほどの太田委員の続きですけど、実線と破線の部分がありまして、27 ページです。都市公園の。緑地部分の実線と市道用の破線の部分がありまして、その桜の木も同じような管理をされて、次世代につなぐためというような目的でされるのか、そこだけ1つお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 資料の27ページでございますけども、実線が、これが、都市環境課が管理してます公園緑地の範囲でございます。若桜橋から弥生橋、こちらにつきましては、中分けでちょっと申し訳ないんですけども、県と、それから道路課が管理している桜がございます。同じ右岸線でございますので、全線を通じて、同じ管理計画を策定する予定としております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 先ほど、この桜の保全について、それこそ自治会とか、いろいろお世話される方がおられるということでしたが、地図のところに、管理計画策定業務の下に、委員報酬として11名何がしの予算がありますけども、これが、この実線の部分のお世話をする方への報酬ということでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。これは、実線だけでなく、破線も含めてになります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 先ほど、破線のとこの県の一部と、道路課ということでは、同じように管理するということで、県のとこの負担部分っていうのは、県に請求するということになりますか。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 まだ、ソフト的な管理の策定の前段でございますので、今のところ、ちょっと県の負担というのは考えておりません。ただ、一連して、袋川の土手沿いの桜という管轄のところ、県のほうの担当課にも、一応所轄で入っていただくということにしておりますので、その中で、今後詰めていきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 今後詰めていくということですけども、県の管轄の部分をお世話するなら、それなりの対価をもらうようにしていただけたらなという感想ですので、そこだけ付け加えます。

続けていいですか。

◆勝田鮮二分科会長 どうぞ。

◆足立考史分科員 盛土規制についてです。7ページです。この文章の中で、目的と概要の3行目からですけども、規制区域で行われる盛土等の許可対象としてということで、許可権が鳥取市にあるということの捉え方でいいでしょうか。まず、そこだけ1つ。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 規制区域の盛土等の許可対象として鳥取市が許可を、事務をさせていただくことになります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしましたら、不適切な盛土等について規制する義務が、先ほど言われた

本市の責任ということでありますけども、この規制する義務という内容を、少し分かりやすく、  
どういう義務があるのか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 これは、今、鳥取県のほうで、一緒に鳥取市が負担して、基礎  
調査の業務を出させていただいておまして、その中で、アドバイザー会議ということで、  
大学教授さんとかで、その許可基準だとか、そういった許可の要件だとかを整理させていただ  
いておりますので、今後、その協議の中で、はっきりさせていただくというところにはなりま  
しょうが、高さが2メートルを超える盛土だとか、盛土の勾配がきついものとかに対してを規  
制をさせていただくと。それに対する安全対策をしていただくということで、許可の対象にな  
っていくというイメージで考えていただくと結構だと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 安全管理のための規制だろうと思いますけども、これからされようと、許可  
を得ようとするところは分かりますけど、もう既に、こういう盛土をされてるといような調査  
なり、問題の場所とか、お気づきのところがあれば教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。今現在、現行法による規制対象とい  
うところは、鳥取市内には規制されてはおりませんが、既存の盛土分で調査対象に含めてまし  
て、それがどういう状況かというのは、基礎調査の中で調べるようになっておりますので、また、  
それについても規制区域ということになれば、皆さんのほうに公表させていただくとい  
うことになると思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 昨年、大きな事故がありましたので、この辺の調査をしっかりと  
いただいて、事故がないようにということで、付け加えさせていただきます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。このことなんですけれども、県のほうで調査をされるとい  
うことで、その負担金を支払うという内容だったと思います。併せて、以前も申し上げたとは思  
うんですけども、住民が気づいている事柄とか、例えば、ここちょっとおかしいんじゃないか  
と  
かっていう、夜、例えば、雨が降ったときに、物すごく音がするだとか、そういう住民の情  
報  
っていうのを、何かの形でキャッチして、それで調査対象にその区域がなっていればいい  
ん  
ですけども、なっていない場合等、そういった住民、あるいは住んでいる人たちの情報  
て  
いうのを取り入れる方法っていうのを検討されているかどうか。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。今の基礎調査の調べ方にも、既往、こ  
れ  
までであった災害の履歴だとか、そういったところの情報も取るようにさせていただいて  
お  
りますので、地元からの情報も、県・市、いずれかの部署がつかんでいるようであれば、そ  
う  
いったところも取り込んで、基礎調査というところでやっていただくということにしたい  
と  
思っています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 持っている情報でということですがけれども、特に気になるような場所っていうんですかね、地図を見ればレッドであるとか、そういったところに、近くにお住まいの方とかに、もし、情報を得られることがあれば、ぜひ、情報を得ていただきたいというふうに思います。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 今、太田委員さん言われたように、レッド区域とかというところの近隣で、もし盛土がされるような地形があれば、そういったところ、結局は盛土という行為、切土も入るんですが、そういった行為が起こるといふところでの規制になりますので、今の土砂災害の危険区域とかっていうのは、これまでどおり、土砂災害防止法のほうで、しっかりと見ていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。事業別概要 210 ページの上段の防災・安全交付金事業費で、通学路などの歩道を重点的に整備することによりってなってるんですけど、これ、通学路の歩道が狭いとか云々、かなりあるかと思えますけど、その辺りの考え方っていうか、その整備の考え方っていうのは、ありますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。この通学路の予算については、毎年、安全点検、学校から上がってきた分と、あと、教育委員会と協働推進課と警察なんですけど、それと道路管理者が集まって、合同で地元の人にも入ってもらって、どういう対策ができるかっていうことを毎年やってます、地元から出た案件については。その中で、できそうな案件、ここは通学路を変えたほうがいいじゃないかという案件については、当然、地元のほうの了解を得て、通学路を変えたり、ちょっと遠回りになりますけど、そんなことをしたり、ここだったら、何とか地元が同意してもらって、歩道が造れそうな案件だなとなったところに関して、歩道を整備しているというようなことでございます。今現在、向かっているのが、歩道整備ということで、来年度は、丸山・浜坂、ちょうど浜坂小学校の下の道なんですけど、そこの歩道の拡幅と、湖山北、これ、鳥商の前の辺なんですけど、ここの水路が蓋がけができるので、水路管理者と話ができて、歩道ができるというところでございます。中大路雲山線についても、歩道を整備ということで、村なかのところを歩道整備ということで、残りについては、ちょっと歩道が整備ができないというんで、ゾーン30のエリアにしたり、そういういろんな安全を対策して、狭窄物をして速度を落とすとか、そういうことをしながら、交通安全のほう、通学路の安全対策のほうをやっています。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。多分、いろんな学校云々、PTA云々から要望出ると思うんですけど、出ても多分できないところ、できるところ、あると思うんですけど、その辺りのできる範囲があつての優先順位っていいですか、するんですけど、これは後回しというか、次年度とかが多分あるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょう。

◆勝田鮮二分科会長 田村課長。

○田村 温道路課長 道路課、田村です。今現在のところ、市道に関してはちょっと把握をしていないので、多分ないと思います。今年度の分も、一応できるかできないか、きっちりお答えしてますし、今現在ないと思います。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 加藤です。分かりました。なるべくこれ、子供たちの通学路絡みになってきますんで、やはり、できないじゃなくして、何かしらの対応というか、その辺をしっかりと取ってあげるよう要望しておきます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。事業別概要書 203 ページです。この事業ですが、具体的な事業としましては、バード・ハットの照明設備の再整備ということと理解しているんですけども、もう一度、この照明設備、現在がどうで、どのように整備するのかを、もう一度お示してください。

◆勝田鮮二分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。これは、総括質疑でもお答えをさせていただいておりますが、今現在のバード・ハットの照明、もともと、その既存のといえますか、屋根のほうにLED照明がついておりまして、それが最初の建設のときに、一定のプログラミングで稼働するようになっていまして、たしか6時について、9時に消えるというような設定で、ランダムに色がつくような仕掛けになっております。それが、開設から10年、ほぼ、いろわれていないと。年に何回かの、例えばピンクリボンだとか、いろんな要請があって、ある一定の色に変えるっていうことはやっておるんですけども、通常はずっと同じ形になっているところがございますので、このたびのバード・ハット建設10周年を機に、そこの色も少しリニューアルをしつつ、さらに夜間の、いわゆるそぞろ歩きといいますか、まち歩きを推進したり、あるいは、これからインバウンド等が戻ってくると思いますので、あの辺り、ビジネスホテル等もたくさんありますから、そういったお泊まりの方が、夜ちょっと出てみようかなと思ってもらえるような追加の照明設備を造って、明るいまちにしていきたいと、そういった思いでございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 当初、10年前に設備して造ったものを更新する、あるいは、もう交換するっていうイメージなんですかね。要するに、その機械、器具の寿命が来たため交換する、あるいは、その当初から10年ぐらいで交換する予定だったのかどうか。

◆勝田鮮二分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。既存の照明は、交換ではなくて、いわゆるプログラムといいますか、パソコンで簡単に色が変わえられるようなので、そこのプログラム変更ですので、大きなお金はそこにはかからないんですが、それプラス、例えば8本、あそこは柱が立っていますので、その柱に、何か新しい照明設備を新たに設置する経費、あるいは、芝生広場も使えますので、そこに、これは業者提案を待ちますけども、何か埋め込み式

で、例えば人が歩くと明かりがついてくるだとか、そういったものであるとか、水木しげるロードのまねはしたくないんですが、何かその絵が歩道上に落とし込みができるとか、そういったようなことをやって、付加価値を高めていきたい、そういった思いでございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 それでは、設備の老朽化ではなくて、プログラムの変更をしていくという理解でいいかと思えます。

併せて、総括質疑の答弁のときに、部長の答弁が、コンセプトというか、そういった具体的なイルミネーションのイメージはない、具体的なものは提案していただくっていうことだったんですけども、やはり、ちょっとそれは、やや乱暴といいますか、提案していただいたものに、例えば、市側が思うようなものがないと。それから、仕様書といいますか、その辺りをしっかり落とし込んで、やはり私も質疑をしたりをしておりますけれども、何か共通のコンセプトであるとか、さっき境港のまねはしたくないんだっていうお話もありましたけど、ある程度のやはりイメージを持って事業に向かっていただけたらと思えますけど、その辺りはどうですか。

◆勝田鮮二分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。全くイメージがないわけではなくて、当然、我々の頭にはありますが、やはり具体的なその、さっき言った設備の設置だとか、どういうその色の明かりがっていうのは部長答弁のとおりでございますが、まるっきり何も無いわけじゃなくて、それなりの思いはございます。ただ1つ、今の時点で言えるのは、やはり最近の駅周辺のライトアップ、イルミネーションもそうなんですけども、デザイン力といいますか、デザイン、あるいは、簡単に言いますと、おしゃれ感っていいですか、そういった、特に若い方に響くような、そういった色とか照明を期待をしているというところでございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ちょっと、これは大変申し上げにくいんですけども、やはり、こうやってエネルギーの省エネだとかって言うところで、反対にこうイルミネーションしていくと。明るいイメージであったり、元気になったりということで、決して悪いことではないというふうに考えますが、やはり、市民の中には、たくさんいろんな考え方の方もおられます。LED照明が使われるので、経費のことは十分配慮されていると思えますけれども、そういった市民の御意見というか、エネルギー高騰、いわゆる燃料費が上がっている中でどうなんだっていうような意見も多少聞いておりますので、その辺りは、どういうふうにお考えでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。私も、その辺りのことは少し気にはしております、その辺りはバランスだと思っております、何が何でも未来永劫、それをやり続けるということはないんですが、今の時点では、少なくとも、以前、勝田委員長さんも一般質問で、あの辺り暗いんだというような御質問もいただいておりますので、燃料費の高騰ということは当然あるんですけども、それよりは、むしろ安全・安心といいますか、夜でも歩きやすいまちにしていくってことも1つの大事なことではないかなと思っておりますので、その辺りはバランス感覚で、やはりやっていきたいと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 時期であるとか、そういったことも検討されながら、せっかくやるなら、皆さんに喜んでいただけるような形でやっていただけたらというふうに考えます。

続けてですけれども、この202ページの同じく、太平線再生プロジェクトの件です。このボード・ハットができて10年ということで、いいこともあれば、そうでないこともあったやもしれません。現在お考えの課題というのがあれば、お示してください。

◆勝田鮮二分科会長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 中心市街地整備課、有本です。ここの課題、以前も太田委員さんから、お尋ねになったような気がしておりますが、これも、部長の答弁の中でも一部入れておりますが、建設から10年ということで、徐々にイベント数も増えていって、来街者も増えてきたというところに来て、このコロナ禍ということで激減をしております。まずは、このアフターコロナといいますか、ウィズコロナの中で、もう一回ですね、イベント、町のにぎわいをここで取り戻していかなくてはならないということで、我々もそうですし、地元商店街もそのように思っているんですが、やはり、その課題といいますのは、そこの商店街の中が、必ずしも一枚岩になっていないという部分があって、どちらかという、そういったにぎわいを阻害するような一部組合員さんもおられたり、そういった市民の方もおられるということがありますので、その辺りをどのようにその意識を醸成していくのかということが最大の課題でありますし、もう1つは、そこにお集まりの方が落とされるお金が、十分、その辺りの地域の経済に回っていったのではないということも、もう1つ大きな課題でございますから、やはり、人が集まる、お金が落ちる、そういったものがうまく具合に市内、駅周辺で循環していくっていう仕組みを、もう少し、関係者、しっかり考えて取り組んでいく必要があるなというのが、の課題といえば課題かなというふうに思っています。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 課題ということで、こちらのほうに示されているように、駅前地区商店街振興組合さん、なかなか、この以外の方に委託をするっていうのが難しいのかもしれないけれども、こういった、10年たって、検証して、新たな組織の方にも入っていただく、あるいは、違うことを考えると、そういったことも今後検討されてはというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 はい。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。概要書の213ページの上段の、定期借地権付のやつですけど、多分これ、なかなか売れることがないと思われるんですけど、実際今後の考え方っていうのは、どういうふうに捉えられておるんか、ありますか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。幸いに、今、年間一、二件ぐらいは分譲が進んでまして、このまま順調に行くと、15年ぐらいで行くんですけど、それは、あくまでも予想です。ただ、望町を県の住宅供給公社から取得しまして、鳥取市土地開発公社が取得しておるんですが、4年度の6月補正でも予算計上させていただきました、広告宣伝費に力を入れ

ておりますので、テレビCMですとか、あと折り込み、新聞広告、チラシですね、あと、ユーチューブなんかでも、ちょっとそういった動画を上げまして、なるべくちょっとPRをしていくっていう格好で、今続けております。そういったこともあるので、ちょっとずつ売れていっているんで、多少は明るい展望ではあるんですけども、引き続き頑張っていきたいと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 分かりました。それとね、この、事業の経過及び背景のところに、令和2年度は定期借地権賃料を引き下げてってなってるんですけど、これ、その前の人は普通に払ってて、2年度からの人は下がってるっていう捉え方でいいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。令和2年度からは、皆さん、一律に下がります。それまで、毎年毎年、変わりますんで。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 ごめんなさい。もう一度確認です。令和2年度からは、その元年云々に借りてる人も一律に下がって、2年度からが同じ金額になってるっていうことでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。そのとおりです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。資料のほう、13ページ～15ページで、バス代替タクシーとか、有償運送とか、地域型のことに関して質問をします。バス代替タクシー運賃補助金と、それから、市町村有償運送事業費、これを請け負ってる事業所は、それぞれ運行専用タクシー会社とか、バス事業者とかで、運転される方の資格は、しっかり二種とか持たれてると思うんですが、15ページのほうの地域主体型の共助交通のほうの運転手については、二種免許とか、何かしっかりした運送業務に就いていい運転手さんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この地域主体型生活交通、いわゆる共助交通ですけれども、この運行事業者につきましては、必ずしも二種免許を持っていないといけないというわけではございませんで、一種の免許、普通の免許をお持ちの方であっても、国土交通大臣が認めた講習を受けていただくことによって、運行することができるという制度になっております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしましたときに、ただでさえ、運転手さん、人材不足という、今、実態があって、運転手を募集してもなかなか来ないという実態の中、さらに高齢化というところで、この共助交通のほうですけども、高齢化問題があるのではないかと思うんですが、今現在登録されて、順調に運営・運用はされてると思いますが、年齢制限とか、何かやはり、今その高齢化の運転に対する安全性っていうものが問われてますので、その辺については、この共助交通の運転手さんのほうは、規制とか何かありますでしょうか。



◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。この運行事業者、運転手につきましては、特に年齢制限等もございませんで、何歳までじゃないと駄目っていうことではございません。足立議員がおっしゃるように、やはり、全体的にその運転手の方が、やはり高齢の方っていうのが主になってきておりますので、現在は皆さん元気で運転をされておるところなんですけども、これが5年10年たったときに、ちょっと今後、運転が厳しくなるなというような不安を抱えていらっしゃる地域もございます。そういった中で、そういった将来を見据えて、今から後継者を地域の住民の方でなっていくような、育てていく、育成をしていくっていうようなところも、課題として、皆さん取り組んでいらっしゃるし、市といたしましても、それを支援するために、おとしに、NPO法人鳥取県地域観光推進研究所と協定を締結いたしまして、そのNPO法人の運転手の派遣ですとか、それから、運転管理の業務についても支援をしていただくような、そういう協定を結ばせていただいて、そういう運転手不足、課題を抱えておられる地域に対してサポートをしていくと、そういう体制を構築しておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。大変重要な事業だと思いますので、その人材確保のために、ある程度は事業費がこれから上がっても仕方ないのではないかなど。やはり、生活の足を奪われる方が、中山間地って、どうしても多くなると思いますので、その辺も将来しっかり見据えて、事業が継続できるようにお願いします。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。先ほどの定期借地の分ですけど、残りが幾ら残ってるか、ちょっと教えてください、湯川と望町。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。残りですけども、湯川団地ですが、もともと55区画ありまして、34区画分譲が終わりまして、残りが21区画です。望町団地は、全部で40区画ありまして、27区画分譲が終わってまして、残りが13区画となっております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 ありがとうございます。やっぱりかなりありますね分かりました。これ、コマーシャルとかで何回か見たんですけど、なかなか、この広告宣伝費だけでも、毎年毎年あれだと思ってるんで、なるべく早く何とかできるように、ちょっと取り組んでもらうように求めておきます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。概要書212ページの空家対策事業費です。空き家実態調査を委託されるというふうに向っておりますが、その理由はなぜかということをお示してください。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。空き家実態調査は、今の計画のときも5年前に調べておりまして、今回も、新たに策定するに当たって調査するんですけど、前回と

同じ手法で、同じ考え方で調べて、前回と比較したいと。どのくらい増えたのか、どの地域に増えたとかというような、そのデータを取りたいということで、委託に出したいというふうに考えております。

（「なぜ委託にするのか。」と呼ぶ者あり）

○太田忠孝次長兼建築指導課長 なぜ委託にするのか。そうですね、数が多いということと、職員ではちょっと対応ができないというのが、正直なところです。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 各自治会とかには、アンケート調査のようなことは、併せてなさいますか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 今のところ考えておりませんし、なかなか、そのもう1つ前の調査でも自治会にお願いしたんですけど、なかなか返ってこないという、まちまちなことになっておりましてということで、今は考えておりません。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 具体的な委託方法について伺います。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 前回、受託しておられました業者と随意契約をしたいと、今のところ考えております。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 調査に入られるとき、それぞれの地域の町内会長さんであるとか、そういったところには連絡が届くような仕組みをつくることができるか、お伺いします。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課です。具体的には、受託した業者さんとちょっと話をしてみるのと、日程的なものもあると思いますけど、あらかじめ話が業者さんとできれば、入りますよというようなお知らせは、することはできると思います。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ぜひ、それぞれの地域に入られるときは、町内会長さんなり、地区の会長さんなりに連絡していただきたいというふうに要望します。

併せて、次なんですけれども、概要書 211 ページ、福祉のまちづくり推進事業費、これ、前回も申し上げたと思うんですけども、なかなか件数が増えない、これについては、増える努力をなさったのか、あるいは、努力はされていると考えますが、もう少し増えるような努力というのはされたのかどうかお伺いします。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。先ほどの耐震とも一緒ですが、今ホームページとか市報等には上げております。窓口にもパンフレットを置いておりますし、同じようにさせていただいておりますが、なかなか実施される方にも費用の負担がかかるということで、設計事務所さんなんかも、来たときにお話はさせていただくんですけど、なかなか負担もあるということで、数がなかなか、こうすぐく増えるということにはなっておりません。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 どうしても、今この福祉のまちづくり推進事業費についても、業者さんから伺うっていう方が多いというふうに伺っています。やはり、直接市民に伝えていくような方法、そういったことが推進につながるというふうに考えますが、その辺りはどういうふうにお考えですか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。ちょっと直接市民に伝えるっていう、手法等ですけど、ちょっと方法がないか検討し、探してみたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 続けて、これは、ちょっと部長のほうにお尋ねしたいんですけども、最近、この福まち推進事業費であるとか、本来でしたら、こう省エネ住宅についてのPRだとか、そういったことが、たくさんの事業が両課長のところに、非常にたくさん新しい事業が増えているというふうに考えているんですけど、その辺りの業務量というか、そういったことが、もしかしてこの推進していくことの障壁にはなっていないとか、そんなことは部長のほうは、どうお考えですか。

◆勝田鮮二分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部、岡です。なかなか答えにくい感じはしますが、建築行政、本当は、住宅政策課みたいな政策を語る課が必要だと。建築確認であるとか、開発の関係は、そういう指導室を持って、建築住宅政策室があって、今の市住とかを扱ってる営繕課みたいな3つの課があるのが一番いいのかなとは思っていますけど、なかなか人員の関係もあって、要求してますけど、理想には、まだまだならないというところです。課題はかなりあるなど。人員も少ないので、非常に建築指導の仕事よりも、ほかの仕事のほうが多くなっているという状況がありますので、ちょっとしわ寄せが来ているかなと思っています。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 答えていただきたいことを答えていただいて。これから、非常にその住宅政策っていうのが重要になってくるにもかかわらず、やはりおっしゃるように、業務が増えている。ぜひ、住宅政策、本当に省エネ住宅であるとか、今、福まちで言っているような、そういったこととか、住宅に関することもたくさん増えてきているので、その辺りは、ぜひ続けて要望していただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 ちょっと先ほどの、211ページの上段の福祉のまちづくりなんですけど、これ、一般住宅は違うんですね。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 一般住宅は、対象ではないです。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 これ結局特定建築物なんですけど、どこまでの範囲の、建物だったらとかって、公共の公民館とか、何かあります。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 基本的に、福祉のまちづくり条例、ハートビルもですけど、不特定多数が使用して、高齢者等も使用するという、そうなる飲食店とか、散髪屋さんもですし、幅広い建物が対象になります。ちょっと大きくくりな表現、お返事ですけど。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 1点だけ、質問をさせてください。先ほど、足立委員のほうから質問があったんですけど、それに付随して、地域主体型生活交通確保支援事業ということで、この運行地域のその表の一番下に、NPO法人さじ未来が運営される、運行が令和3年10月からされておりますけども、この間のちょっとニュースで見させていただいたんですけども、このさじ未来号を利用される方が、市内のほうに出て、買物だったりとか、病院だったりとか、そのほか利用されるんだと思うんですけども、その買物をするのに、現在、トスク用瀬店まで出ておられるということを言っておられまして、トスクは閉店が決まっております、その後の対応っていうのは考えておられるのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この佐治町、さじ未来号という共助交通が運行しております、佐治地域を運行エリアとして運行をしております。その利用者の多くが、利用目的としまして、トスクの用瀬店で買物をされる方っていうのが結構多くいらっしゃるということで、さじ未来として、トスクと連携をして、そのさじ未来号に乗って買物に行かれる場合は、サービスを受けられる、トスク用瀬店でサービスを受けられる、そういうチケットを渡されたりというような連携をされた取組もされてるところでございます。御指摘のように、このトスク用瀬店も閉店するような、そういった情報が出ておりまして、その後、スーパー事業が引き続き展開されるかどうかというところについては、まだ市としましても、関係部署で、その対応を検討してるところなんですけども、一番、引き続き、その位置で、スーパー事業が展開されることがいいんですけども、仮に、その後スーパーがなくなることになりますと、近いのが河原のエスマートということで、エスマートまで、その運行エリアを広げられないかというようなところも、現在、さじ未来のほうでは検討をされているというような状況でございます。そうなりますと、国道53号線を通っていくということになりますと、バス路線になっておりますので、またそのバス事業者との協議とかも必要になってまいります。関係者の同意というのでも必要になってまいりますので、そういった調整項目が結構あるということでございますけども、一番いいのは、引き続き、そのトスク用瀬店のところで買物ができるような、そういった、また今後のその市の検討状況、そういったものを注視しながら、この運行をどうしていくのかというところを検討していくのかなというふうに考えております。以上でございます。

すみません。その動向がはっきりしましたら、市といたしましても、さじ未来と一緒にあって、その運行の在り方というのを一緒にあって考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。分かりました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、以上で質疑を終結します。

#### 議案第2号令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第2号令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

しばらく休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時23分 再開

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆勝田鮮二分科会長 それでは、再開したいと思います。

皆様から、質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。今の都市整備部の分のですね。

何か御意見を下さい。今ちょっと聞いていたのに、都市公園管理の桜の土手というか、袋川緑地の件と、それから共助交通の辺りね、水口委員も言われました。これは、15ページの地域主体型生活交通確保支援事業費、この辺りで、足立委員や水口委員等々、意見をいただいておりますが。

◆吉田博幸分科員 委員長。

◆勝田鮮二分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 実質、困ってきんさるのは、この佐治の共助交通のほうだと思うので。桜の木は、どっちかっていうと。

◆加藤茂樹副分科会長 あれはもう決まっちゃつとるけえ、決定事項だけえ。

◆勝田鮮二分科会長 というような御意見もございますので。

◆加藤茂樹副分科会長 だけえ、両方あったもんね。両方ミックスで出したらいんじゃないですか、その辺りを。上と下。

◆勝田鮮二分科会長 いわゆる14ページと15ページ。市町村有償運送事業費と、地域主体型生活交通確保支援事業費。

◆加藤茂樹副分科会長 結局、中身的に一緒だけえ。

◆太田 縁分科員 令和元年に言っとることが、今。

- ◆加藤茂樹副分科会長 もっとひどくなってきたらきょうるほうだけえ。
- ◆太田 縁分科員 それが実現化された感じですよ。市民に理解されていくように。
- ◆勝田鮮二分科会長 人材確保であるとか、生活の足の確保であるとか。ちょっとトスクの事例も上がりましたけど。
- ◆足立考史分科員 環境がなあ、全然変わってきたけなあ。意味合いが。
- ◆太田 縁分科員 国道を走ること、何だったっけ。バス事業者との。
- ◆水口 誠分科員 関係がね、協議がね。
- ◆足立考史分科員 用瀬もあるで、そんなこと言ようりゃあ。
- ◆加藤茂樹副分科会長 だけえ、結局、どっこもだけね、全市だけえ。
- ◆水口 誠分科員 どっこもなんですよ。一応、例上げたんですけど、どっこもだと思います。
- ◆加藤茂樹副分科会長 佐治のは佐治町しかいけんけえ。全体的に青谷でも始まっとるし。鹿野でも、気高も。
- ◆足立考史分科員 本来は路線バスがなくなつての代替えだけえ。  
（「委員会中なんで、マイクを」と呼ぶ者あり）
- ◆勝田鮮二分科会長 すみません。ちょっと休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

- ◆勝田鮮二分科会長 じゃあ再開します。  
じゃあ、そうしますと、この都市整備部のページ数で言うと、資料2の14ページと15ページ、14ページのは、足立さんが最初に触れて、15ページは、足立さんと水口さんが触れて、今後の人材確保であったり、地域の人々の生活の足の確保、この辺りが非常に重要になってくると。運転手不足だと。高齢化・安全性等々含めて。あとは、両方をということになると、ただ、どうでしょうかね、タイトルは、下のほうで絡めとくか。
- ◆太田 縁分科員 交通対策。
- ◆加藤茂樹副分科会長 中身は一緒なんだけど、バス路線、乗合タクシー、有償バス。
- ◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、その大きなタイトルの14ページ・15ページの一番上の小さい字で書いてあるとこの、07番というところに書いてあるんだけど、生活交通確保対策事業費、これ、下にも同じことが書いてあるので、地域主体型生活交通確保支援事業費の15ページですね、そこにも生活交通確保対策事業費ということがあるので、そここのところでもまとめましょうか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆勝田鮮二分科会長 では、都市整備部のほうは、生活交通確保対策事業費ということで、ミックスしながら。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆勝田鮮二分科会長 ということで、都市整備部に関して盛り込む事項の案は、生活交通確保対策事業費といたします。

それでは、各部局の分科会長報告に盛り込むべき事項を上げていただきました。分科会長報告に盛り込む事案は、水道では、応急給水拠点の整備、それから、下水道では、地震対策事業・長寿命化、それから、今の都市整備では、生活交通確保対策事業費と決定しました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 例年二、三項目程度で、今回3項目ということであります。文章化につきましては、正副分科会長一任とさせていただいて、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 また、先ほど上げさせていただきました点の中で、本会議における予算審査特別委員会、これ、最終日なんですけども、委員長報告に、本分科会として、ぜひとも盛り込むべき事項がございましたら、皆さんの御意見をお願いします。これ、先ほど3つ言いましたけど、これを1つに。その中で、特にというところを1つに絞り込んでいきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。やはり、これから多分問題になってくるのが、最後の都市整備の生活交通だと思うんで。それにしたほうがいいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 という意見が出ました。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、委員長報告に盛り込む事項は、都市整備部の関係の生活交通確保対策事業費と決定しました。分科会長報告の文章ができましたら、LINEWORKS等で、皆様にお知らせしますので、御確認ください。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了し、建設水道委員会を再開します。

午後2時36分 閉会

# 令和5年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和5年3月13日(月)

7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(審査)

議案第47号 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(審査)

議案第15号 令和5年度鳥取市水道事業会計予算

議案第16号 令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(審査)

議案第45号 鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(審査)

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第17号 令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算



**都市整備部** (下水道部終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(審査)

議案第 56 号 市道の路線の認定について

議案第 57 号 市道の路線の変更について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(審査)

議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 2 号 令和 5 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

**その他** (都市整備部終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

- ・ 閉会中継続調査申出書 (案) について
- ・ 令和 5 年度建設水道委員会視察について